

統一地方選挙が行われます

県知事・県議会議員選挙 4月8日(日)
町議会議員選挙 4月22日(日)

第16回、統一地方選挙の時期が近づいてきました。

選挙は、私たちの暮らしの願いを政治に反映させるチャンスであり、私たちの一票は暮らしを良くするための貴重な意志表示です。この一票が持つている重みを十分に認識して、今後4年間の地方政治を任せるにふさわしい人を、あなたが選ばなければいけません。

投票日には棄権することがないように、また、投票日に投票所に行くことが

できない人は、期日前投票や不在者投票を行い、自分が選んだ確かな人に、清き一票を投じましょう。

投票できる人

▼日本国民であること

▼年齢要件

・県知事・県議会議員選挙
平成19年4月8日現在で、満20歳以上の
人(昭和62年4月9日までに生まれ

平成18年度 明るい選挙啓発ポスターコンクール

「福岡県選挙管理委員会 委員会賞」受賞作品
須恵第三小学校 6年 清田 愛菜さん



た人。

・町議会議員選挙

平成19年4月22日現在で、満20歳以上の
人(昭和62年4月23日までに生まれ
た人)。

▼転入要件

・県知事選挙

平成18年12月21日までに須恵町に転入
届をして、引き続き住民基本台帳に
記載されている人。

・県議会議員選挙

平成18年12月29日までに須恵町に転入
届をして、引き続き住民基本台帳に
記載されている人。

・町議会議員選挙

平成19年1月16日までに須恵町に転入
届をして、引き続いて住民基本台帳に
記載されている人。

▼欠格事項に該当しない人

以上の要件を満たす人で、選挙人名簿
に登録されている人が投票できます。

投票時間

投票時間は、県知事・県議会議員選挙
および町議会議員選挙ともに、午前7時
から午後8時までです。

入場券を忘れずに

投票の際は、入場券を忘れないように
ご持参ください。紛失したときは、当日

投票会場で再発行しますが、再発行の時
は、しばらくお待ちいただくことになり
ます。紛失や持参忘れがないようにご注
意ください。

期日前投票・不在者投票

投票日に旅行や入院、または仕事や出張
などで、投票所に行くことができない人
のために、投票日でも投票できる
のが期日前投票や不在者投票の制度です。

期日前投票や不在者投票ができるのは
次の期間で、須恵町役場内の選挙管理委
員会事務局で行います。

時間は午前8時30分から午後8時まで
です。

期日前投票・不在者投票の期間

- ・県知事選挙 3月23日(金)～4月7日(土)
- ・県議会議員選挙 3月31日(土)～4月7日(土)
- ・町議会議員選挙 4月18日(水)～4月21日(土)

問合せ先

須恵町選挙管理委員会事務局
(須恵町役場3階)
☎932・1151

選挙の投票会場

投票区	会場	行政区
第1投票区	須恵第一小学校 体育館	佐谷、上須恵、 南米里、 川子1、川子2
第2投票区	あおば会館	新原、大島原、 須恵、一番田
第3投票区	須恵第二小学校 体育館	甲植木、乙植木、 長礼、城山、 藤浦、旅石
第4投票区	須恵第三小学校 体育館	山の神、西原、 旭ヶ丘、 恵西、昭穂

副町長制度を制定



地方自治法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、本年4月1日から本町の助役制度が廃止され、新たに副町長制度が制定されることとなりました。これにより、助役の呼称が「副町長」に改められます。

これは、改正前の同法では、長の補佐役として原則1人を置くこととされていました。しかし、市町村における自主性や自立性の拡大の観点から、長のトップマネジメント体制は、各市町村の実情にあわせて市町村自ら構築することが望ましいと、今回、同法が改正されたものです。

この改正により、本年4月1日からは、本町の庄野稔助役の呼称が庄野稔副町長となります。

県議会議員選挙

▼日時 3月14日(水)
13時30分

▼場所 古賀市保健福祉総合センター
(サンコスモ古賀)2階 201・202
会議室(古賀市庄205)(下記地図
参照)

▼備考 出席者は立候補予定者を含め
3人以内でお願いします。

問合せ先

・福岡県選挙管理委員会古賀市地方書
記室
☎942・1112
・福岡県選挙管理委員会
☎643・3077

町議会議員選挙

▼日時 3月26日(月)
13時30分

▼場所 須恵町役場2階保健センター
会議室



選挙立候補予定者事前説明会

県議会議員選挙と町議会議員選挙に、
立候補を予定している人のために「立候
補予定者説明会」を、次のとおり開催し
ます。

立候補を予定している人は、必ず出席
してください。
※印鑑、筆記用具を持参してください。